

## ○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

（全般モニター使用）こんにちは。7番宮本栄八の一般質問を始めさせていただきます。

本日の題目としては、1、行政改革について、2、教育行政について、3、庁舎問題について、4、公共料金について、5、道路行政についてです。

1、行政改革についてです。行政改革については、1、人件費削減、2、民営化（委託）、3、機械化についてお尋ねしていきたいと思います。

まず、1番目の人件費削減です。

国においては、今、議員定数削減とか、国家公務員の給与2割削減など、身を切る改革が行われております。消費税を上げるに当たっては、みずからの身を切る改革が必要だということになっております。それで、地方、武雄市においても、身を切る改革が必要ではないかというふうに思います。その理由としては、今度提案のあります農業集落排水の実質的な値上げの提案も出てきているという背景もあります。

そこで、削減の方法には、以前、武雄市がずっと人員を不補充みたいなやつで取り組んできた定員適正化計画とか、国のほうですかね、50歳以上の昇給停止とか、退職金の削減とか、残業の削減、禁止ということがありますけれども、武雄市としてはどのような格好で持っていこうと思っているのか、お尋ねします。

## ○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

## ○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと答弁に入ります前に、栄八通信で我々は困っているんですよ。1つがね、ちょっとこれをごらんに入れたいと思うんですが、（現物を示す）これは栄八通信さんなんですけれども、これは51号、10月発行ということで、「国保税12%の値上げと一般会計からの補助」って書いて、5億円で書いているんですよ。5,000万円ですよ。これが5億円で書かれて、これね、さすがに私のところにも問い合わせがありました。迷惑です。こんなうそ、でたらめは書かないでほしいんですよ。5億円で書いているんですよ、5億円で。

あと、例えば栄八通信は、これが私自身だったら話は別ですけど、議員さんということで公人で、私と並びです所以说いますけどね、例えばこれ、51号で、これはコピーですみません、ちょっと見にくいかもしれませんが、庁舎問題のときに「ほぼ全員が「移転建替え」を支持していると言う」て、違います、建てかえを支持しているんですよ。数字はいつものように間違っていますし、「武雄工業団地売完と今後」も、ここも間違っております。

あと、ちょっと啞然となったのは、起債問題はね、いろんな議論があっているんですけど、「教育委員会と十分に話し合っただけで進められていないなど」というのは、ちゃんと進めています、教育委員会と話をしていますので、これは議会でもさんざん言っている話ですので、これを悪意を持って書かれるというのは、これは御愛嬌かもしれません。しかし、やっぱりこ

こは書いちゃだめですよ。「庁舎建替話し本格化と私の考え方」の中でね、「しかし、調べて「びっくり」なんと活用枠は残ってなかった！」と、これも私のところに話がありました。これは残っています。残は33億円です。

ということで、事ほどさように何かこれ、悪意なのか、とんちなのかわかりませんが、これを書かれると、やっぱりさすがに我々としても、ちょっと行政を進める——批判はあっていいんですよ、批判は。政策論としてこれはおかしいということはあって、そこはいいと思います。しかし、悪意を持って、あるいはとんちをもってね、そういうふうには数字をでたらめに書かれるということについては、それはぜひ身を挺して修正をしてほしいんですよ。だから、年末号はね、栄八通信修正号っていうのをぜひ出してほしいなというふうに思います。

ただ、ここはまだ序盤です。一番問題なのはこれです。モニターをお願いします。（モニター使用）栄八通信の中で「領土問題とオルレ事業」というふうにあって、ちょっとここは読み上げます。これは実際、本人とも僕はお会いしたことがあるんで、これは議員の視察が中止になったんですね。議員の視察が中止になって……

〔7番「中止じゃなかよ」〕

延期になったんですね。中止か、どちらでもいいんですけど、「その理由は、県から同行予定の通訳が行けないのが主な理由。後で調べると、県の観光連盟の宋（ソン）氏で、県内観光を韓国旅行会社に売り込む中心人物で、政治家を同行して行くと、今後の誘致活動に支障が出る心配から」。私は、済州島でこれをたどりました。本当にこれはそうなんですかということと言ったときに、宋さんね、涙ながらに訴えていましたよ。こんなことはあってはならないことだということを書いて、しかもね、まだ百歩譲って、県の中だけの話だったらいいんですけども、私は韓国の人とか、行政の人ともいろんな交流をしました。そのとき、あなたの書いたのがもう話題になっているんですよ。本当にそうなんですか。

我々は一生懸命——領土問題はありますよ。我々にも言い分があります。それは韓国の方々にもそれぞれの言い分というのはあるじゃないですか。どちらが正しいとか、正しくないではなくて、我々がやっぱり草の根交流をしていこうと、市民交流をしていこうというときに、あなたが固有名詞を挙げて、この宋さんは韓国人の方なんです。まだあなたが日本人をあげつらって、僕をあげつらうみたいに日本人をあげつらってれば話は別です。——栄八議員さん聞いてください、これは大事なことで——しかし、あなたは韓国人の方をね、一生懸命日韓交流、草の根交流、佐賀県と武雄市の交流を進めようと思っている人をね、これは顔に唾を吐きかける行為ですよ。韓国の皆さんたちも怒っています。——あなた聞いてください——怒っています。

そういった中で、あなたはもともと懲罰委員会で謝罪を求めているにもかかわらず、それをしない。あるいは、こういったことをあげつらって、本当に我々の日韓交流を、草の根交

流をね——私も言い分はありますよ。竹島の問題については言い分があります。しかし、それとは別です、草の根交流は。それを本当に足を引っ張るどころかね、一生懸命やっている人たちの顔に唾を吐きかける行為はぜひやめてほしいし、私はこの件に関して——今までの問題はいいです。桁が間違ったりとか、いろんな問題は、それはもう誰もあなたのことは信用していませんのでいいんですけれども、この領土問題とオルレ事業に関し、あなたが宋さんに対して唾を吐きかけた行為については謝罪をしてほしい。で、謝罪がない限り、我々は総員、答弁は差し控えさせていただきます。

**○議長（杉原豊喜君）**

今、市長からこのような発言があっておりますけど、私自身も今発言のあった内容については、正確な把握をしておりません。そういったことで、宮本議員としてどういった、今の市長の謝罪をとということで、こういったことをどのように受けとめられてですね、これはあなたの考えで対応されていいと思いますけど、そこら付近について。

〔7番「言っているんですか」〕

はい。7番宮本議員

**○7番（宮本栄八君）〔登壇〕**

私は宋さんを悪く言っているんじゃないくて、頑張ってもらっているということを言いたいわけですよ。はっきり言えば、ここに書いてあるのは。そういうことなんですよ。そして、委員会でも私一人が韓国へ行きましようて言っていたんですよ。（発言する者あり）どっちかっていけば、私がいろいろあっても行きましようて言っていた、私はそっちの派なんですよ。推進する派なんですよ。（発言する者あり）

皆さんはいろいろ言うけど、いいじゃないのと、そういうのを気にせずに行っていないじゃないのと言ったのは私なんですよ。だから、私は交流を途絶えさせるというよりも、そんなのは気にしないでやりましようという推進派なんですよ。（「こい、そがん書いとらんたい」と呼ぶ者あり）いや、そうなんですよ。だから、何もそうじゃないて書いてないじゃないかですか。私は、しかるべき人から聞いて、ああ、そういうことだったのかなと。（発言する者あり）

だから、まず第1点として、私は、韓国に視察に行くことはずっと賛成です。それと、宋さんが頑張っておられるということもそうですよ。（「書いてなかやん」と呼ぶ者あり）いやいや、いろんなことをされているわけですよ。（発言する者あり）頑張っているんですよ。（発言する者あり）頑張っているでしょうもん。一番その人が中心人物だから、いろんなことを考えて、おもんぱかってやってあると。（発言する者あり）見ればわかるじゃないかですか。冷静に読んでください。私は推進派なんですよ、はっきり言って。別にそういうのがあっても行きましよう。何も行かん理由はなかでしょうと。私はそういうふうな立場ですよ。やめようという立場は全く反対の立場なんですよ。（「そいけん誤解が、ごめんなさいて言

うぎよかろうもん」と呼ぶ者あり)

○議長（杉原豊喜君）

そういったことじゃなくして、市長が言われたように、固有名詞を挙げていろいろその方に迷惑をかけるような記事を書いているということを市長は言われているんですよ。

○7番（宮本栄八君）（続）

いや、これはそのまま……

○議長（杉原豊喜君）

あなたが韓国に行く行かんじゃなくして……

○7番（宮本栄八君）（続）

ちゃんとした人から聞いたのをそのまま書いただけなんですよ。

○議長（杉原豊喜君）

そいけん、私が言ったのは、今の市長のあれに対して、あなたがどういう対応をされますかと。謝罪がなければ答弁をと……

○7番（宮本栄八君）（続）

だから、私は韓国との交流は全く続けなければいけないと思っている推進派なんですよ。

○議長（杉原豊喜君）

それはまた別にしてですよ……

○7番（宮本栄八君）（続）

宋さんを悪く言う気持ちは全然ないです。頑張ってもらっていると。その人が仕事がしにくくならないようにするっていうのも我々のおもんばかりかなというふうに思っておるだけですよ。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、でも、これほどうそつきだとは思いませんでしたよ。

〔7番「うそつきじゃないですよ」〕

うそつきじゃないですか。

〔7番「何で」〕

宋さんは、私は直接話をしました、韓国で。これは本当に困りますって言っていましたよ。名前をあげつらって、政治家を同行しているがゆえに進まないということに関して、私の名誉は毀損されましたとおっしゃいましたよ。あなたはしかるべき者と言いましたが、私は本人に確認をしております。非常に怒っているということをおっしゃっています。

ですので、私はこれは、公の場です、議会というのは。ユーストリームでも流れています。したがって、あなたには公人として謝る責任があると僕は思っています。

そういう中で、私は——先ほどちょっと私も言い過ぎたかもしれません。答えないというのは、それは言い過ぎだったと思います。しかし、宋さん自身が非常に傷ついておられます。あなたにそこでやっぱり謝罪が欲しいというふうに思うと思いますよ、宋さんは。本当に怒っていましたよ。

これは先ほど申し上げたとおり、宋さん個人の問題ではなくて、県あるいは韓国の皆さんも相当これには怒っています。政治家を同行させると今後の誘致活動に支障が出るのかと、これはあなた、実際気持ちとは別に書いているんですよ、そこに。書いているんです。ですので、これについての修正と、あるいは撤回か謝罪が必ず政治家として、一人の人間として必要だと私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

もし事実が違っていれば、そういうふうにおわびしたいと思います。

そして、私はこの話があつて、誤解があつたらいかんから、すぐ宋さんのところに謝りとか、その辺の意図を伝えに行きましょうかというので議会のほうにも伝えております。そして、いや、まずは行かんでもいいということだったから行っていないだけで、もうその後すぐ行くようにしておりました。

私は、宋さんを悪く思っておりません。これだけ頑張ってもらっていると思っています。

（発言する者あり）頑張ってもらっている人の動きがやりにくくなるようだったら、ちょっといかなんと思うとるだけのことですよ。それがもし問題なかったら、今回でもですよ、まだ時間がありますので、韓国のほうに視察に行ってもいいと思っておりますよ、私は。

○議長（杉原豊喜君）

ですから、今の部分に対して、宮本議員、謝罪か、訂正か、取り消しかする気持ちはありますか。ありませんか。7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、どこについてですかね。

○議長（杉原豊喜君）

固有名詞と、何か政治の影響があるとかなんとか、文章の部分が今の部分ですよ。

○7番（宮本栄八君）（続）

そんなことがあるかもしれないという心配もあるということを知ったからですよ。（「書いたとは書いとるとやあけん」と呼ぶ者あり）

いや、書いておりますよ。だから、活動に心配があるところもあるかなということで考えてあるみたいですよというようなことだったからですよ。それで、日本と違って韓国のほうは、もっとそういう政治的なものに対してシビアなところがあるから、そんなところもおもんぱか

ってあるんじゃないですかということやったわけですよ。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、全くうそつきですね。要するに、これね、日本語もまたおかしいんですけど、「宋（ソン）氏で、県内観光を韓国旅行会社に売り込む中心人物で、政治家を同行して行くと、今後の誘致活動に支障が出る心配から」って、これ宋さんが主語になっているんですよ。あなたがそういうふうにするんだとしたら、それは政治家としての発言と思想の自由です。しかし、直接確認もしていないで、宋さんの了解もとらずして、こういう公人のイエローペーパーにこういうふうに、「政治家を同行して行くと、今後の誘致活動に支障が出る心配から」て、宋さんが主語になっているんですよ。

ですので、これは、宋さんはそういう思いでやっていないということを私に直接おっしゃいました。ですので、これについては少なくとも謝罪の必要があるし、撤回の必要があると私は思う。で、これは密室じゃありません、ここは。議会の場だし、これはユーストリームで、きょうは多くの佐賀県民の方も見られています。見られていますので、これについては、ぜひここで宋さんの名誉を回復していただきたいということは思います。

あなたの思いと書いてあることが別なんです。別です。あなたの思いは思いとして、多として受けとめます。ですが、書いてあることが完全にこれは誹謗中傷です。ですので、その部分について、少なくとも赤で我々が記載した部分についての修正あるいは撤回、そして謝罪を求めたいと思います。でないと、我々議員で韓国へ行ったときに、これを書いていると、議員の総意みたいに思われる可能性があるんですよ、本当に。だから話題になるんですよ。

〔7番「もう言ったでしょう」〕

話題になるんですよ。私、本当にいづらかったですよ、韓国に。本当にいづらかったんだから。あなたがこんなでたらめなこと書いて、しかも、韓国人の宋さんをこういうふうに誹謗中傷することによってね……

〔7番「誹謗中傷じゃない、頑張ってもらいよるて」〕

誹謗中傷ですよ。だから、私がどういうふうに受けとめたかは別にします。それはもう別にします。しかし、書かれた本人の宋さんが、私のことと同じようなことをおっしゃっているんで、それはさすがに謝って、彼の名誉を回復する必要があるというふうに僕は思う。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

まず第一に押さえておくのは、私は韓国に行政視察に行くことは賛成です。そして、宋さんが頑張っておられるということを皆さんに紹介したいと思ったことも一つあります。（発言する者あり）そして、我々が韓国に行けない理由は、そのほかの人はですね、大統領が上陸したからという理由の人もおられたと思うんですけども、その話し合いの中——延期になったですけど——話し合いの中の中心は、その視察をいいものにするためには、よく内容がわかった通訳の方を連れて行って、十分に調べてこんばいかんという提案のもとに通訳問題が出てきたわけなんです。で、その通訳が来られんと言うから、そしたら十分な、なかなか難しいなということになっただけの話なんですよね。（発言する者あり）

だから、その理由が、何で県から通訳が来られんかて言うて、後で聞きに行ったわけですよ。そういうことになっておるわけですよ。だから、宋さんがもしその辺で誤解があったら、私が謝りに行くて最初から言っているように、ちゃんと言って謝罪をしたいと思います。

（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

だんだん栄八先生も——本当は栄八先生、人がいいと思いますよ。だんだん言っていることが支離滅裂になってきています。あくまでも宋さんは、こういうことを言ったという事実はないと。しかも、先ほど再三言っているように、主語は宋さんになっているんですよ。あなたがそういうふうにするのであれば、先ほど申し上げたとおり、政治家というのは、やっぱり思想信条の自由というのは一般の市民と同じように認められています。しかし、これね、主語が、「宋（ソン）氏で、県内観光を韓国旅行会社に売り込む中心人物で、政治家を同行して行くと、今後の誘致活動に支障が出る心配から」というふうに、あなた書いているじゃないですか。もう残っているんですよ。しかも配られているんですよ。これに対して、あなたはこれを先ほど申し上げたとおり、もしあなたがそういうふうにするのであれば、この場で修正する必要が僕はあると思います。

密室でこそこそ謝りに行くという問題じゃないですよ。というのは、これはもう公人として配っていますから。で、韓国の人たちも知っていますから、この話は。だから、これは先ほど言ったとおり、市民も見ているのと同時に、ユーストリームで技術的には全世界に流れていますので、やっぱり武雄市民の良心、良識として、あなたがもしこれで謝るということであればね、先ほど宋さんに謝りに行くてあなたはおっしゃった。ですので、それはこの場でぜひ謝ってほしいと。これが公人としての責務だと私は思っております。もしこれができないんだったら、あなたは議員を続ける資格はない。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

ここの文章については、私も聞いた話なんですよね。だから、そこを宋さんと確認してですよ、もしそれが違いがあれば、その時点で何らかの対応をします。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これね、聞いた話を勝手に書くような問題じゃないですよ。例えば、ここの道が広がったとか狭くなったというのは、これは伝聞とかでも僕はいいと思います。あなたの、例えば間違いだらけのことが書いてあっても、それはいいと思います。しかし、これは名前を挙げて、しかも、この方も公務員という公人です。身分的には公人です。実際、これで物すごく仕事がやりにくくなったというふうに僕は直接聞いているんですよ。

ですので、この際ね、栄八さんがそういうふうに思われるのであれば、私はここで公人として謝罪すべきだと思っていますし、あなたの思いは受けとめました。もうとってもいい人だと思っています。僕はあなたのことはとってもいい人だ——どうでもいいとは言っていないよ。とってもいい人だと思っています。ただし、書かれたことに対しては、これは残っているんですよ。議事録と同じですよ。ですので、これを公人として栄八通信というのを出されているのであれば——武雄市議会議員で書いているんですよ、ここに、宮本栄八って。書いてあるということであれば、それを私がここで出している以上、これはもう今、全世界に伝わっています。ですので、これはやっぱり謝る必要があるというふうに僕は思っています。

ぜひこれはね、我々はオルレの事業というのは、うちの職員も非常にこれに対しては心痛しているんですよ。心ある武雄市民も心痛しています。ですので、それはやっぱり宋さんの名誉をこの場で回復する。しかも、それを踏まえて、あなたが宋さんのところに謝りに行くということをされないで、やっぱり我々としても、それはなかなか理解ができない、そのように僕は思います。

○議長（杉原豊喜君）

宮本議員、1時間30分あなたの発言時間ですので、あなたの質問を続けられてもいいと思いますが、もう時間がずっと経過していております。ですから……

〔7番「私はここですることはあれですよ」〕

あなたが委員会の中で、正副委員長さんには訂正とおわびをするということを申されておりますので、ここでされたらいかがでしょうか。（発言する者あり）

〔7番「それは宋さんに対してじゃなかもんね」〕

いや、あなたが記事を書いている分にですよ。



〔7番「そいけん、それは謝りに行くというもしとうわけです」〕

宋さんにじゃないですよ。あなたが記事を書いて、そういう確認しないで、私も正確なあれを把握しておりませんが、そういったことがあっておりますので、委員長にはこういうふうに申し出をされていると、正副委員長さんに申し出をされておりますので……

〔7番「そういうことはここじゃなくて、別の場で言えばいいじゃなかですか」〕

（「我が時間の過ぎるまで、ずっとしてよかた」と呼ぶ者あり）

〔7番「そいけん、おいの時間に言うことがまず間違とうわけよ、はっきり言うて」〕

本来なら短時間で済んで、そこら付近の訂正をしますということであなただが言われると思って、ほとんどここは暫時休憩して、テレビには映らない中でいろんなあれを裏でしてきましたけど、やはり市民の皆さんからいろんなあれが来るんですよね。暫時休憩して何しよっかと。テレビを見ている方から。

〔7番「いやいや、そいけんいいですよ。オープンでもよかたですよ。構わんとですよ」〕

ですから、正副委員長さんに委員会の中でそういうあれをされたら、ここでされたらどうですかと。

〔7番「私はちゃんと、とある人から聞いて書いとるわけですよ」〕（「ちょっと休憩せんですか」と呼ぶ者あり）

〔7番「休憩せんでよかですよ」〕

はいはい、わかりました。続けます。

〔7番「そいけん、とりあえずここでは、その事実確認をもう一回してから対応するて言いようじゃなかですか」〕（発言する者あり）

〔7番「事実ば、そいけん確認せんばいかんわけですよ」〕

ですから、（発言する者あり）静かにしてください。

〔7番「今言うて事実確認されんでしょうもん」〕

あなたが正副委員長さんに訂正とおわびをするということを言っておりますので、ここでしたらどうですかと、私は……

〔7番「それは委員会についてですよ。委員会の決定についてですよ。委員会の視察決定についてですよ」〕（発言する者あり）

〔7番「宋さんに対しては、それは別に行くということで、委員会のとは委員会の視察先の延期についてに関してですよ」〕（発言する者あり）

記事に対してと思いますけど、もう時間が経過しますので、一般質問を続けます。あとは良心に任せての対応を宮本議員には求めておきます。質問を続けてください。

市長、これ続けさせてください。

〔市長「どうぞ」〕

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

さっきのとに答えてください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほどの行革については、1番議員朝長勇議員にお答えしたとおりでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

23年からの行革プランの中には、人員削減ということで、12億円減らすうちの、まあ、収入の1億円しかふえないんですけれども、減らすのは12億円。そのうちの7億円なんですよ。もう中心というか、ほぼこの人件費削減ということなんですけれども、現在、定員適正化計画というのは、旧武雄市のときにはずっとあって減らしていたんですけれども、今、定員適正化計画はつくられているのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

行革プランを策定する際に、定員管理について計画を策定いたしております。23年度から27年度までで28名の減ということで考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

28名の減ということですね。それで7億円も減るのか、ちょっとそこはよくわからないんですけれども、それについてはまた今後一応あるということで、納得したいと思います。

今、行政改革の成果として、合併から22年まで409億円が316億円になって、次は200億円になるという、地方債残高はどんどん減っているという一方ですね——これはちょっと今のし尿くみ取りの状況なんですけれども、これはちょっとよしとして、公共下水道の料金ですけれども、県内一ということなんですよね。これに今度、農排も合うか合わなかで、またそれも多分県内一になると思うんですよ。で、借金はどんどん減らして、そして市民の負担は一番最高と、こういうのが本当の行政のあり方かなというふうな格好で思うんですよね。だから、行革が市民に生かせる行革にならんといかんじゃないかなというふうに思っていま

す。でも、ちょっと下水道料金のことは議案だから言えませんので、言いません。

次に、定員適正化計画は7億円減る計画ができています。次に大きく減らすのは民営化かなというふうに思いますけれども、民営化を市民理解を得ながら進めると。病院、図書館など、市民の戸惑いがあったと、急激な民営化ということですね。で、保育所で進めたような計画的な民間委託で、スムーズな方法というのを中長期的に、簡単に言えば、民営化計画というのを立ててもらえんやろうかということですね。水道、下水道、給湯、競輪、そういうのもありますし、先ほどの市営住宅とか、そういうのもあるかなというふうに思いますけれども、そのような民営化計画というですかね、これは保育所のやつですけれども、これは平成12年ですね、その中には、もうこの何年先までというのをずっと書いてあったわけなんですよね。その内容も書いてあった。ここで私が武雄保育所の民営化をずっと言いよった一つの要因にもあるんですけれども、こういうふうなことも含めて、民営化は次に何を、いつごろ、どういうふうな形でしていくというふうな、その計画をもってやらんと対立のもとになるかなど。そういうことで、まずは民営化計画というのをこの保育所みたいな形で、いろんな分野でできないかなというふうに思うんですけれども、その点をお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

無理ですね。病院問題のときでも、あれは計画をもし立てていけばね、まあ、僕は人の悪口は言いませんが、それは前政権のときにちゃんとやっておくべき話なんです。要は、借金をこしらえて、なおかつ負の遺産のまま私たち、これは武雄市議会もそうなんですけど、北方町の黒岩幸生議員もおっしゃいましたけれど、北方は関係なかったわけですよ、この問題。あるいは山内町も関係なかったわけですよ。私も関係なかったですよ、市長就任する前に。関係なかった。で、これを私は負の遺産として武雄市議会とともに受け継いだのに、それを計画をもってせろとかというのは、それは無理な話ですよ。

これね、計画を立ててやっていたら——いいですか。この市民病院の民営化というのはなされていません。なぜならば、総務省を中心とする補助金がもう枯渇していたんですよ。1年たってやっていたら。ですので、私は計画よりも人の命、より医療を立て直す、しかも、それを持続可能なものにするためには、それこそ政治家の責任なんです。で、私はリコールをあなた方から食らいましたよ。（発言する者あり）食らいました、食らいました。あなたただって一生懸命言っていたじゃないですか。その総括もせずしてね、計画を立てろというのは言語道断ですよ。政治は生き物です。あるいは、計画はあったほうがいいに決まっています。しかし、やっぱり急がなきゃいけないのは急がなきゃいけない。だって、あなたに民営化を語るあれはないんですよ。CCCと図書館も反対、もう何でも反対。反対、反対の人にそういうことを言われたくないですよ。

ですが、一定理解するのは、もしでき得ればね、ちゃんとロードマップをつくったほうがいいというのは、それはべき論としてありますけれども、例えば、病院問題でも、CCCの図書館でも、あれはある意味、降って湧いたような話です。で、図書館の関係で言えば、私はこれはブログでも議会でも再三言っていますけれども、もっと図書館を市民の皆さんのものに近い形にしたいというはずうっと言っています。ですので、そういった形からすると、私は病院問題とはちょっと違ってね、図書館の話については着任当時からずっと言い続けていますので、そういう意味では無計画というそしりには当たらないというように思っております。

いずれにしても、もし計画を立てたほうがいいということであれば、じゃ、どういう計画を立てればいいのか、それをぜひ言ってから言ってください。例えば、給湯でもいいですよ。ただ計画をつくれって、で、あなたは必ずまた文句を言いますからね。もうこの6年半の経験で。ですので、ちゃんとそれは自分の責任でこういうふうにするべきだといったことを踏まえて、朝長議員がさっき見事に言われましたけど、自分の意見を言った上で言わないと、あなたはいつも後出しじゃんけん、汚い後出しじゃんけんなんですよ。ですので、そこはぜひ御留意を、無理だと思いますけれども、してほしいなど、このように考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

7番宮本議員

**○7番（宮本栄八君）〔登壇〕**

いや、病院もですね、市長が就任される前も私たちも言っていたし、院長とも話しておりましたよ。だから、人事の権限を院長に与えるとか、何ですかね、一部事務組合じゃないですけど、会計の一部適用とか、全部適用とか、そういうのをずっとした後に、順序立てていくような格好になっていたと思うんですよね。（発言する者あり）

どういう形といえば、この保育所みたいにですよ、あり方と年次、これははずうっと変わってきましたよね。前は朝日保育所も、ここには——これは12年のやつですけど、公立として残すとか書いてあったわけですよ。それもずっと変わってきて、そして、その変わってきたのはいいわけですよ。だから、まず計画を立てて、計画変更しながら民営化に持っていくというふうな格好で持っていったがよくないかなというふうに思って提案しましたので、次に行きます。

次は、電子化、機械化です。

図書館が委託料が減るということですね、いや、どういうふうにして減らすのかなど。いや、清掃費が高いから清掃費を減らすといたって、清掃もちゃんとどこからどこまで何平米何てして計算しているからですよ、そう簡単に減るわけではないけどなど。もう職員さんが自分たちで掃除したら、それは減るんだけどなどというふうに思っていて、今度、図書館の減る理由で、主な理由はセルフPOSシステムの導入だったわけですよ。そいけん、私

はセルフPOSというのは、あるのも知っていたですけども、これでスーパーとかなんとかもみんな無人化したらお話しするチャンスもなくなるかなと思って、さすがの民営化論者も、ちょっとこれだけはどうかなというふうにずっと思っていたわけなんです。それで、ここにもうセルフPOSを導入されたということで、もう次の段階に入ったのかなと、そういう会話は会話、レジはレジというふうに分けていかんといかんのかなというふうな感じで思ったわけなんです。ね。

そこで、市で機械化できるもののシミュレーションを作成して、いろんな機械化をしたらどうだろうかということで機械化の提案ということで、前回、証明書の発行を図書館の窓口でできんかなというようなことを言って、この間は経費が高くつくからいかんと言われたんですけど、もう一回出したんですけども、それは前の段階でそういうことも取り組むということだったので、ちょっとこれは終了したということになります。

でも、そのほかにもですね、機械化できて、そういう機械化シミュレーションみたいなやつを、ほかの職場でもですね、競輪場の窓口とかもあろうか、いろいろあると思いますけれども、そういうふうな機械化が当てはめられる、OA化できる部分というのをリストアップして取り組んだらどうかなというふうに思いますけれども。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

既に朝長議員に全部答えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

だから、ちょっとこれは私の提案だけど、そのほかのものでも、そういうふうな当てはめて、ここは機械化できるというふうなリストをつくってもらえんだろうかということです。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もう少し具体的に、上から目線じゃなくてね、もう少し具体的に、朝長議員から御指摘があったように、個別具体でこういうふうにすべきじゃないだろうかということを質問するのが僕は議員の責任だと思うんですよ。私は朝長議員にお答えしたとおり、図書館というのはスペースの問題もありますのでね、だから、広く公民館も対象にはなるんじゃないかということを申し上げました。二度三度同じことを言っても——ただ、これは大事な話なんでね、御質問そのものについては非常に感謝をしておりますし、朝長議員にお答えしたとおり、ただ、これによって実際、開設したけれども、人が来ないということに関して言うと、これは

もう政策的な失敗になりますので、需要調査も含めて、そこはきちんとやっていかなければいけないなど、このように考えております。栄八通信にはぜひそのまま書いてくださいね。期待していませんけど。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

私は、これ以外のものもですね、何か我々素人にはわからんですけれども、プロの人が見れば、レセプト点検の機械化とか、何かいろいろ、その道の人になればまだいろいろあるんじゃないかなというふうに私はちょっと思って質問しました。

次は、教育行政についてです。1番目は、学校等のソーラーパネル設置、iPadの公平な整備、3、教育改革についてお尋ねします。

まず1番目に、学校等へのソーラー設置です。

原発から再生エネルギーへの転換の方向と、そして、県が今、県立高校などに太陽光パネル設置者を公募していると。そこで1平米当たり100円で貸して、できるだけ再生エネルギーの普及に努めようとしていると。一方、武雄の学校においては、中学校とか、小学校の改築が進んでいると。ここに合わせ、パネルを設置するということを言われたので、どういうふうに設置するんですかというのを聞いたら、いや、ちょっとやっぱり見本というですかね、サンプル的に家庭用程度のやつをつけるということだったんですよ。だから、その時点では買い取り制度が導入されていなかったから、そういうようなことになるのかもしれないけれども、もう今、20年買い取りだから、自分で電気をつくれば、今からクーラーの設置とか、次に出てきますiPadの電気とか、それから、電子黒板の電気とか、電子教科書の電気とかですね、今までは紙と鉛筆と蛍光灯でよかったのが、どんどん電気代が要るわけなんですよ。だから、8年ぐらいで元を取れるなら、全面的にパネルを設置して、教育の電気代を浮かしたらどうだろうかということについて、教育長にお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

自然エネルギーの活用等につきましては、当然これから推進されるべきだというふうに考えております。これにつきましては教育委員会というよりも、市全体で自然エネルギーの採用ですね、そういったものを考えていくべきではないかというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

市全体で考えていくということで考えていただきたいと思います。

今、これはちょっと、もっとカメラが広ければ、屋根は広いんですけども、ちょっとここ一部にしかついていないと。ちなみに、今度、中山鉄工さんが自分の商売とは別にパネルを設置してあるんですけども、もうぎりぎりまで設置してあるんですよ、有効活用というですかね。一般の家庭の方も、何でおたく安いやつをつけんやったのですかと言ったら、屋根が小さいから発電効率を重視しているとか、そういう考えもあるんですよ。だから、そういうのから見れば、もう屋根の、何ですかね、切り妻というですかね、こういう屋根を持っている人は財産を持っているようなもんですもんね。そして、学校は南向きだから、太陽光からいえば、こんないいものはないというような感じのところですので、ぜひともよろしくをお願いします。

次に、i P a dの公平な導入です。

将来のIT社会で活躍できる子どもの育成ということで、小・中学校へのi P a dのいち早い——まあ、中学校はないんですけども。で、現在が武内小学校に90台、山内東小学校に140台、しかし、その後の整備が進んでいない不公平な状況ということを考えています。その間に市内の青陵中では完全整備と、私も情報でしか、これは言うぎ、またいかんかもしれんですけども、そういうとでしか、本当に完全なのかわかりませんが、青陵では整備してあると。やはり速やかな整備で公平な教育格差是正をしていただきたいと思っておりますけれども、来年度なんかの予定があったらお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

来年度予算につきましては、これから予算編成の作業に入ることですので、この予算編成を通じて考えていくということになるかと思っておりますので、教育委員会独自に現在判断できる状況にはございません。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

教育委員会独自、これは最初に入れたとき、教育委員会の判断じゃなかったんですかね。市長の判断だったんですかね。だから、一応教育委員会でも——私は言いましたよね。台数じゃなくて、これはモバイルだから、持ち運べるのが一つのよさだから、ほかの学校へずつと持ち運んだらどうですかというようなことも言っておりました。しかし、元機というんですかね、指令を出す機械とかなんとかがあつて持ち運べないとかなんとも言われましたけれども、そこまでなくたって、ずっと移動してですね、全員が年に1回ぐらい触れるような格好で持っていけないかなというようなことを思っております。

それと、またこのi P a dですけども、これをまた同じように入れるか、i P a d

miniにして、値段も安いと、そして、今こっちが主流になってきているということで、もうiPadからiPad miniとか、こういう小型タブレット端末に方針を変えて設置するのもいいんじゃないかなというふうに思っております。

次に、教育委員会改革です。

私は、もう議員になったときから教育委員会改革というのを言っておりました。それは、本当に私はもう、教育委員会というのはこういうふうに独立してあるから、独立した権限を持っていろんな判断で、政治のほうに左右されずにやっていくというような格好で進んでいくのかなというふうなことで思っておりました。

しかし、今、安倍総裁とか、橋下大阪市長とか、教育界改革と言われますけれども、それはいろんな見方からの教育改革というのが言われていると思うんですよ。教育委員会の独自性じゃなくて、もうそれは行政のほうに任せてくれという改革もあるだろうし、私が教育委員会改革というのを言い出したのは、テレビドラマで昔のアメリカのドラマがあっただけですよね。そこで教育委員会というのがドラマの中に出てきたんですよ。それはどういうことかという、教育委員みたいな人がオープンなテーブルで市民を集めて、教育の今後の方針をしゃべっていたんですよ。そういうのがあっていたんですよ。そこに子どもたちが教育委員会に対して、いや、ダンスパーティーを解禁してくれとか、それに対して教育長が答えたりとかですね、ああ、こういうのがもともとの教育委員会なんだなというふうに思ったりもしたのがあって、それはアメリカも昔のドラマだから、今はどうなっているのかわかりませんが、そういう意味で教育委員会というのは、自分が考える教育のことについて、市民とやりとりしながらやっていくのかなと、そういうような格好です。

また、最近あるのは津市のいじめ問題なんですよ、結局、月に1回、教育委員さんが集まっても、本当に学校全体のことが把握できているのかとか、そういう問題もあったですよ。それとか、何かを隠す隠蔽体質とかですね、それとか、行政から言われるのを単に承認してしまうとか、逆に教育長が余りにも知識が、やっぱり毎日来ているから知識があるから、ほかの教育委員さんが、まあ、そういうことであるならばそれに従いますというふうな承認機関になるとかですね、今、教育委員会というのがどうあるべきかというのが大いに問われていると思うんですよ。

そういうことで、武雄市教育委員会は今言われる教育委員会改革について取り組むつもりなのか、取り組まないつもりなのか、それに対する武雄市教育委員会の考え方について、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

基本的に月に1回という、定例の会は1回でありますけれども、これは誤解があると思う



んですが、一番わかりやすいのが、学校を必ず年に1回訪問するわけですが、全員さん出てもらいますし、卒業式とか入学式とかで御一緒していただいたこともあろうかと思えます。臨時も何回もいたしております。一昨年の数字でも80回を超えておりますので、そういう意味では極めて意思疎通のできた形でやっているところであります。

それから、いろんな面で教育委員会、教育委員としての研修も必要だということでありまして、これは県も進めてありますし、私どもみずからそういう研修会をもっているという状況でございます。そういう意味では、随分教育委員会としても、今おっしゃったような形からは変わっているというふうに解釈しております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

その改善改良というのですかね、そういう面はあると思うんですけども、今、教育委員会自体が大きく問われていると思うのですよね。いろんな面です。自民党総裁も今の教育はいかんというようなことも言っているわけですよね。だから、そういう一つ一つの改善改良じゃなくて、教育委員会自体がどうあるべきかというふうな、そういうふうな改革についてどうお考えですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

15年前から改革を提案したということでございましたけれども、これにつきましては、もうずっと中教審を初め臨教審、ずっと改革についてあり方が言われてきております。事教育に関しましては、国民の方それぞれがいろんな思いがあられると思えますし、教育基本法まで変わったような形でありますので、委員会のあり方については、また武雄市教育委員会としても変えられるべきは変えていくというのは自然なことかというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

よろしく申し上げます。なかなか変えられないというのも、私も十分にわかっているのですよね。両論というのがあってですね。だから、そのときの教育委員になった人、教育長が、その5年なりを自分のカラーで彩ってもいいんじゃないかなというふうに私は思っています。そういうことで、ぜひともよろしく申し上げます。

次は、庁舎問題です。1、今後の進め方、2番、跡地の方向性、3番、市民の意見反映です。

まず、今後の進め方です。

これまでに2案が提示してあります。補強と別棟ですね、今現在のやつの補強と別棟。で、現地の建てかえといいますけど、新築で、それは裏側だと。そして、現在、15名の検討委員会で話し合いと。で、合併特例債が27年で終わるということで、ちょっと慌てた部分もありますけれども、5年間延長されたと。で、少し余裕も出てきたというのですかね、時間的に。そんな中で、また移転案を含めた原案の検討についてもコンサルタントに委託してあると。今、そういう状況で、ちょっと今議論が、市民的には待ちの状況にあると思うんですけれども、今後、どういうふうにこれが進められていくか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これもさきの議会で何人かの議員さんにお答えしたとおりでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

今後、いつごろ結審して、いつごろというふうな、何かそういうのを聞いていないと思いますけれども。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

議会には調査問題特別委員会、誰でしたっけ、委員長は。——ですので、そこで議論をしていただければありがたいと思っております。我々は、その中で議会とキャッチボールをしながら、あるいは市民の皆さんと色々な意見交換をしながら、庁舎の委員会もつくっておりますので、そこで一番最適な解を見つけ出していきたい。これについては、さきの議会でも何度もお答えしておいて、これ重複するのは恐縮ですけれども、そのように考えております。我々が決めつけて何年ごろということについて、それはやっぱり議論が先にありきだと思っておりますので、ぜひもう少し委員長と仲よくやってください。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

委員会は最近ありませんので、そこはよくわからないんですけれども、ただ、市民向けに、市民の方が今どがんたうですかというのを聞かれるもので、大体私の知っている範囲内で答えていますけれども、今後というところになれば、今後のことはちょっとわからないので、いつぐらいに結論を、大体のあれを得て、概算を調べて、合併特例債の増額案をつくったりとか、大体の大まかなタイムスケジュールもないとですかね。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほど答弁したとおり、それも話し合いながらやっていくというのが民主主義社会だと思っているんですよ。ここは独裁国家じゃありませんので。そういった中で、あなたも議員の一人として、まず、議会でそれをこういうふうにするべきじゃないかというのをそこで議論していただければありがたいと思っております。

いずれにしても、我々としてはいろいろな人たちが可能な限り、満足は無理かもしれませんが、納得していただく案を組成しようと思っておりますので、ぜひね、ボールをばあんと投げつけるのではなくて、議会の場でね、自分はこういうふうにしたほうがふさわしいということは、採用されるかどうかは別ですよ、多分採用されないと思いますけど、それを議会の中できちんとやっぱり論議をしていくべきだと、私はそういうふうに思っておりますし、かつ、合併特例債の期限切れが5年間延長になったということなんですけれども、それに応じ5年間延ばそうというのは考えておりません。やはり国の財源がこのように厳しくなっているということもありますので、可能な限り早く、ただし、拙速はこれはよくないと思っておりますので、その辺のバランスがちょっと難しいなどは思っておりますけど、この5年間期限延長、だからといって5年間延ばすということについては、そこは考えておりません。

いずれにいたしましても、これについては年明け、これは議会の場でよく、山口特別委員長さんを初めとして、議会の皆さんたちのお考え、あるいは私どもの市民から成る検討委員会のお考えを聞いた上で、我々執行部としての案をきちんと出していききたいと、それを原案として出していききたいと思っておりますので、今の段階で私がこうだとかああだとか言うつもりはありませんので、とにかくしかるべき時点をもう少し待っておいてほしいということが私の答弁であります。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、私は急いでいるわけでもないですし、いつだって決めろというわけじゃなくて、大体どんな感じですかということで、年明けにちょっと意見集約的なことをやるということで、まあ、それで十分なんですけれどもね。わかりました。

それと……もう一回お尋ね、何か年明けにどうのこうのと言われていたと思っておりますけれども。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は来年というふうにお答えしたんですけどね、年明けと言いましたかね。もし言っていれば、来年ということで修正をさせていただきたいと思います。

どっちにしても、今度あれなんですね。本格予算が3月に組まれますので、それまでには成案を出していくのが市民に対する責務だと思っています。ただ、私の性格上、そこで決めたのがちがちのままね、じゃあ、最後まで突っ走るということは考えていません。やっぱり意見はその際言わなかったけれども、また基本計画からどんどん詳細な計画に入っていくときに、いい意見があれば、それは柔軟に取り入れていくというのが樋渡市政ですので、やっぱり修正をしながら、最終的には市民価値が最も高いものをきちんとつくっていくということを今のところ考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

7番宮本議員

**○7番（宮本栄八君）〔登壇〕**

年明けと言われなかったかもしれません。それについては私が聞き間違いかもしれませんので、来年ということでしたと思います。

これ、ここが庁舎ですね、これは何でかという、後ろにつくる案の説明するために、ちょっと写真を撮ったんですけども。

次に、市民のほうで、市役所にも関心があられるんですけども、人によっては市役所は1年に1回も行かんもんねちゅうごた感じで、市役所の関心よりも、どっちかという、私に聞かれるのは市役所の移転した後、市役所はどがんなあとと言われるのが多いわけなんですよ。その背景には、経済問題やまちづくりの見地というのがあるのかなど。

ちょっと控室から夜写しました飲食店の風景ですけども、こんな格好であるわけなんですよね。それで、この跡地についてはどういうふうにですね、もし移転するときの跡地というのは、こんなことが考えられているとか、全然考えられていないとか、その辺について聞かれるもので、それをお尋ねします。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

もうでたらめですね。誰が移転するって言っていますか。要は、その前の議論なんですよ。3つ、これは再三、山口等議員さんにも以前の議会でもお答えしましたけれども、3つの案がありますということ。すなわち庁舎の——上田雄一議員さんでしたね。僕も間違っていますのでね——3つあって、1つは、庁舎が今のままじゃだめなんで、耐震設計を施すということ、2点目が庁舎の建てかえをすると、3案目がどこか違う場所に移転をするというところで、まだ1案にするか、2案にするか、3案にするか決めていない段階で跡地の方向性というのは、それは筋違いだと思っています。栄八通信にはもうどこか行くということを前提に書

いていますけれども、それは全然違いますので、この件に関しては現段階で答えるというのは、決まっていますので答えることはできません。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

それは確かにそうなんです。ただ、市民の方がね、移転を賛成するに当たっては、跡地がどうなるかというのも一つの賛成、反対の大きな理由になるから、こっちのほうも考えていただきたいということをここで述べているということです。よろしくお願ひします。意外と移転に対してはセットになるというふうなことで把握していただければなというふうには思っています。（発言する者あり）

それで、もう一方は、検討委員会もあるし、議会の委員会もあるということですが、そこで、何ですかね、市民の中にはいろいろ移転賛成、反対、山内支所などの活用、広域圏などとの合同庁舎とか、いろいろあると思うんですが、この辺の市民の意見というのは、どの辺でどういうふうにかに生かされていくのかについてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

それこそ議員さんじゃないでしょうか。議員は市民の代表であると同時に、いろんな教科書にも書いてありますけれども、民意のかがみだということで、しかも、議決機関ですので、それはやっぱり皆さんたちが聞いてしかるべきじゃないでしょうか。そうしないと、私はもう基本的に自分は皆さんたちと同志と思っていますので、それこそ私は政治家の話だと思ひますよ。私も市民を代表している立場でもあります。皆さんたちも市民を代表される立場でありますので、それについて議論を闘わせるというのが第一。

しかし、それだけではなかなか全部の議論というのは網羅できないというのはそのとおりなんで、その部分については、先ほど申し上げたとおり検討委員会がありますと。武雄市の場合は、おかげさまで非常に市政に対して、前と違って関心がありますので、私がいろんなところで、集会であったり、ブログであったり、ツイッターであったり、フェイスブックであったり、発信をします。そうすると、山のように意見が参ります。それで、我々は決まったこと、決まりかけていたこと、疑問に思っていることはどんどん出していきますし、それは市報にも出してまいりたいと思ひます。ネットの世界だけじゃなくて、市報にも出していききたいと思ひますし、そういう中からまたいろんな意見が出てくるんじゃないかなと思ひます。

単にこれは審議会をつくるか、何とか委員会をつくるといつても、絶対それはその場で

しか出れない人の意見しかないんですよ。それを否定するわけじゃないんですけども、広く民意というのは、やっぱりそれは議員さん、あるいは政治家である私がきちんと聞いて、それを反映するというのが議会制民主主義の一つの柱だと思っていますので、ぜひ宮本栄八先生におかれましても、その自覚と認識を、無理だと思えますけれども、持っていただければありがたいと、このように考えております。

だから、市民の意見反映、市民の意見反映と、いつも出てきますけど、あなたは市民の代表なんですよ、ある意味。ですので、もう少し自分の意見として、やっぱり議会には言っただけのほうがいいと、私はそのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

議員をまずは中心として考えるということですね。きょうのところは一応そういうふうに把握させていただいていきたいと思えます。

次は、公共料金についてです。1、水道料金、2、常設の水道審議会の設置、3、し尿料金の改定です。

まず、水道料金の改定、5年以内の見直しと。これは下水道のほうと一緒に。しかし、下水道のほうは議案が出ているので、一般質問でしゃべられないということですので、ちょっとそれは省きます。

行政問題審議会で、その5年前の審議会で、超過料金1立方メートル当たり290円、300円、310円の中で一番安い290円を選択されて、年間約5,000万円だったと思えますけれども、積立金約12億円からそれを減らして捻出するというので了承を受けたような格好だと思えます。しかし、現実が高利子の借金を返していいということになりましたので、この積立金から繰り上げ償還をしていったと。そのために償還金が少なくなって黒字化をしましたよということですね。

そこで、内容も審議会のときとはまた変わっていますので、その辺を再度審議会にかけて、今後の方針や値段を決めていただいたらどうでしょうかということですが、これについてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これね、私の認識が実はちょっと誤ってました。水道料金をかけるときということ、これはあれなんですよ、市民の負担を求めるときに審議会にかけるとするのは、ちょっとこれは僕は間違っていたと思うんです。3案出して、亡くなった伊藤さんが本当に四苦八苦し考えた案で、3案つくってくれたんですよ。で、僕はその中でも2案目にいくとって

たんですよね、今後の取り計らいとか考えた場合に。ですが、一番安い案にいったということで、これを否定するわけじゃないんですけれども、こういった市民の集まりからすると、やはりあの位置づけが行政問題審議会ということで、市民の集まりだったんですよ。そうすると、もう絶対安いほうになっちゃうんですよね、この手の問題というのは。

ですので、この水道料金という場合は、専門家というのはいるようでいないんですよ。料金の専門家っていないですよね。ただし、例えば、水道管の専門家だったらいるわけですよ。だから、どういう交換をするかということについて、あるいはこれを、例えばですよ、私はするつもりはないんですけど、これが民営化が正しいか正しくないかといったテクニカルな、あるいは技術的な話については、審議会というのは位置づけがあってしかるべきだと思うんですが、この料金ですよ、固定資産税とか、こういった料金については、おおよそなじまないということを痛感いたしました。

じゃあ、どこでやるんだといったことについても、それこそ僕は建設委員会だと思います。議会の建設委員会。なぜかというと、決算を誰よりも深く勉強されています。みんな目を合わせようとされませんが、誰よりも勉強されていて、かつ、その中でいろんな政策提言というのは、誰よりも情報を知る立場にあるんですよね。ですので、それこそやっぱり所管の建設委員会で、今度、見直しの水道料金についてはこうあるべきだということをぜひ御提言いただければ。市民もそれを、皆さんたちは市民の代表でもありますので、そういった議論を望まれているんじゃないかなと。その議論のときはぜひね、そこはオープンにしていればありがたいと思うんですね。そこで御議論を賜った上で出していただくということが私の思いであります。

ですので、審議会がいいとか悪いとかじゃなくて、やはりなじむかなじまないかという観点からすると、それこそ僕は議会の常任委員会で御判断をしてしかるべき問題ではないかなと、このように考えております。

#### ○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

#### ○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

市民から成る審議会じゃなくて、議員の建設委員会で値段的なものを知らせたらどうかということですね。それについては市長の政治判断だから、私がどうのこうのということではできませんけれども、現状、何だかんだ言いながら、ちょっと言えば多久が一番高いというけど、これは途中から加入したからということで、実質的には一番高いというわけですよ。この間も提案しましたけれども、伊万里市並みに下げたらどうでしょうかというのが私の提案ですけれども。

それで、話し合いについて、大体そういうプロとかいろんな人を入れて話し合うと、それは先進地でいけばどういうところで行われているかということ、伊万里市とか嬉野市では常設

の水道審議会というのがあって、長期にわたって改修とか、料金設定、いろんなことを話し合われて、そこで答申を受けたやつは議会も承認するというような格好でなっていると思うんですね。そこで、常設の審議会をよそ並みにつくってほしい、先進地並みにつくってほしいというんですけれども、それはさっきと同じような答えになるんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっとごめんなさい。質問の意味がわかりません。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

この間のやつは行政問題審議会とあって、行政のいろんな、水道、下水料金、国保とか何とか、全体を話し合う人だったと思うんですよ。でも、ここの伊万里とか嬉野の水道審議会というのは、そのプロというんですかね、工事のほうとか、いろんなものが、プロが集まって専門的な審議会だから意味があるんじゃないかなと。委員会の常任委員会でもいいでしょうけれども、それも2年ぐらいでかわるからですよ、5年ぐらい動かない常設の水道審議会みたいなやつで話し合ったがよくないですかという意味です。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

それは常任委員会に失礼なんじゃないでしょうかね。それこそ委員会の権能だと僕は思いますよ。みずからの地位を否定して、自分たちができないからといって委員会をお願いすると。

じゃあ、伺いますけど、水道の専門家って何なんですか。先ほど申し上げたように、水道管を、例えば、ここは地盤が弱いから、少し迂回して、橋下のほうから流していくとかという議論だったらあるんですよ。それはあると思うんです。ですが、我々が今考えようとしているのはそういう話ではなくて、それは、うちはもう水道のプロがいますので、管をどういうふうにな次計画をしてかえていくのかというのは、松尾水道部長以下——どこにおるかな。あそこにおりますよ。なんで、そこはもうプロに任せておけばいいと思うんです。年次計画に従って、それは役人の皆さんたちがちゃんとやっていくと。

これ考えなきゃいけないのは、それこそね、料金を上げ下げするというのは、それは政治なんです。判断ですので、それこそ政治家である皆さんたちがやっぱり広範に議論をします。しかも、建設常任委員会だったら、そこで予算だったりとか、決算をして、一般の皆さんたちよりもはるかに多い資料等を触れる立場にもありますので、余りみずからを否定する



ようなことを言わないほうがいいと僕は思います。そんなこと言うから、議員は不要だというふうになるんですよ。ですので、私はそう思っています。

で、先進地の伊万里、嬉野ってあるんですけども、これは、伊万里の場合は平成9年以降、水道料金に関しては開かれていません。ここで何をやられているかというのと、例えば、予算とか決算の審議をやられているというふうに聞いていますし、嬉野市の場合は、最近、合併に伴ってつくられましたけれども、これとて別に常設じゃなくて、今後どうなるかわからないというふうに言っていますので、余り僕は常設の水道審議会、しかも、これは公費負担を伴う話ですよ、常設にすると。まさかただで来てくださいというわけにはいきませんし、そういった意味からすると、あなたが行革を進めるという観点からすれば、全く幼稚な議論だと、僕はこのように考えております。もっと自分を高めて——私も幼稚ですから言いますが、そういう議論をするべきだと私は認識をしております。

#### ○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

#### ○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いやいや、議会が悪いと言ったわけじゃない。ただ、5年ぐらいだからですよ、1期もあるし、委員会も構成が変わるから、長く見て判断できる人がおった方がいいかなというふうに思っただけですので、その辺は引き継ぎをすればいいだけのことかもしれませんけれども、そういうふうに理解したいと思います。

ただ、言われるように、ほかのところも熱があるというですかね、そういうときには集まるけど、ふだんはそうでもないというところもあるかもしれません。それはもう確かにそうです。

次は、し尿料金の改定です。

平成7年に18リットル162円——税抜き——に改定されました。そのとき私もおって、大分もめたですもんね。鹿島とかもう、鹿島の市長が、市が独自にバキュームカーを買って、くみ取り拒否にも対応するみたいな感じで、物すごくあれしたわけですよ。しかし、武雄のほうは従業員さんの待遇改善ということで、そのときに改善したんですけども、その後、もう17年になるんですけども、1円も値上がっていないのが不思議だなと。私もそのときに大分いろいろ言った手前、実力行使はいかんよと言った手前、これだけ長くなると、次に実力行使をされたときに、ちゃんと原価計算をしてくれとらんからと言われたらちょっと困るなというふうに思っただけですよ。それで、佐賀市のほうが22年ですかね、値上がりしたのを見ましたら、どうも値段が決めづらいから、どういうふうにして決めたんですかと言ったら、佐賀市自体が原価計算をして、それで当てはめて値上げしましたと、こう言うわけですね。だから、ある程度、今度武雄市のほうも原価計算をもう一回弾いてみて、そこでそれに応じた値上げはしなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思っております。

それともう1点は、ほかの浄化槽とか、農排とかですよ、結局、運搬費プラス施設の利用というですか、そういうところまで必要経費に入っているわけなんですよ。だから、くみ取りのほうも衛生処理場の維持管理費の1%でもいいからいただいたらどうだろうかというふうに思っておるんですよ。これだって30億円ぐらいかかっていますよね。ここも、北方町の分が利用しているところですけども、これももうすぐ建て直さんといかんと。しかし、公共下水道料金には、この維持費が入っているというわけなんですよ。だから、やっぱりその辺でもアンバランスかなというふうに思っておりますけれども、し尿くみ取り料金の実態に応じた値上げと維持管理費の1%でもいただくようにしたらどうかということの提案についてお聞きします。

**○議長（杉原豊喜君）**

石橋まちづくり部長

**○石橋まちづくり部長〔登壇〕**

くみ取り料金の改定の問題でございます。これは議員御指摘のとおり、平成9年以来据え置きのみでございます。平成20年の3月に、業界の方から要望書が出されております。それ以降、現在協議を続けているところでございます。

それからもう1点ですけど、処理費用について上積みしたらどうかということでございますが、現在までこの処理費用につきましては、市民全部が恩恵をこうむるということで、当初から税金、公費による対応をしておりますので、今のところその処理費まで含めての料金改定は考えておりません。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

ちょっと議員さんにお願ひがあるんですけども、きょう昼過ぎに山口昌宏議員さんから伺いましたけど、この職員さんに自分のところの給料は幾らだということをあなたが聞いておられるということで、私が聞いたのは武雄市議会ってそんなに偉いのかということで、直接間接聞いております。

ですので、もし給与をね、これはあくまで民間ですので、給与を聞くということになった場合には、直接ね、そんな泥棒みたいに聞くわけじゃなくて、やっぱり当該代表者の方にちゃんと聞くべきだと思いますよ。一人一人に聞いて、すごくやっぱり圧力を感じているということは、私も聞かれば、何で市議会議員からそこまで聞かれなきゃいけないんだということになりますので、お給料というのは個人情報のある意味最たるものの一つだと僕は思いますので、そこはもう少し配慮があってしかるべきだと思っております。議員が万能だとは僕は絶対思っておりません。何でも聞いていいという問題ではありません。それは節度と抑制というのがおのずと必要になると。あなたに言っても無理だと思いますけれども、一応そう

いう苦情がありましたので、お伝えをしないと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

私は浄化槽に、前のほうに来られた方に、給料は聞いていないですよ。待遇改善というのはここ……（発言する者あり）待遇改善というところがあつたですかと。そして、給料は途中上がったりしとうですかと、それだけ聞きました。給料の金額は聞いておりませんので。

（「いきなり言われたて言うたよ」と呼ぶ者あり）それは間違いです。（「本人が言うた」と呼ぶ者あり）そいけん、本人が間違うとんさあて。にこにこしながら言いよんさつたです。そいけん、本人も迷惑しんさあと思うです。（発言する者あり）

そういうことで——いや、まずそいけん、し尿の改定の申し入れが20年からあつておつて、21、22、23、24年で、これは一体何やつたとねという話ですよ。何しよんさつたとやろうかと。私もずっと知らんやつたし。

それと、し尿は市民全員が恩恵を受けるから、そういうふうにしとうというけど、公共下水道を利用しておる人は恩恵を受けんごとなつとうわけですよ。その辺についてはどうですか。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

まず1点目の、今まで何しとつたかという話ですけど、業界から出てきた料金と私どもが考えている料金との差が余りに大きいために、まだ進んでいない状況です。

それからもう1点ですけど、市民全てが恩恵をこうむっているということは、先ほど私申しましたとおり、公共下水道をする前からですね、最初から皆さん、市民全員が恩恵をこうむるわけです。そういう形で、処理費用については別途処理場で処理したということで、公共下水道はあくまでも後づけの事業でございます。公共下水道については公共下水道のやり方でやっているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

ちょっとこういうすれ違いもありますけれども、まずはここまでとりあえずいいかなと。またこれについては、どういうふうにするばいいかを提案していきたいと思ひます。

次は、道路行政についてです。道路行政は、北方バイパスの利便性向上、武雄小東側の通学路の整備です。植栽落ち葉の対策、駅のタクシー乗り場の改良。

まず、北方バイパスの利便性の向上です。

平成29年度完成の北方バイパスの工事が進んでおります。完成後は多くの車両の通行が予想されています。しかし、入り口がZ型になっていて、スムーズな国道接続にはなっていません。そこで、国、県に要望していき、29年までに改善して利便性の向上を図られないかということなのです。

今、ここが北方インターの一般道出口のほうですね、これはおりるところです。そこから以前、国のほうが購入していたという、北方バイパスというのか、武雄バイパスのおり口となるのか、そういう土地があって、今ここを整備されています。そしてもう一方では、合併してすぐに、ここに北方中央線というのが整備されて市街地開発をするということで、私がいつも、ここを農地じゃなくて、早く都市計画区域に入れて開発したらどうですかと言っているところです。

結局、今度、29年にできたときに、ここに信号機がつくのかどうか分かりませんが、横を見て行かんといかん。またこっちに行かんばいかんと。こうこうこう行かんばいかん。ひよっとすれば、皆さんこっちは嫌がって、この北方中央線のほうに入ってきて、このところから横向いて、ここから出てくるかもしれんなどというふうなことも想像できるわけですね。そんなこともあって、この辺からスーパーを越えて合体するもんか、市役所の支所を利用して合体するものなのかですね、そういうような、何かここに改良を加えんといかんと思いますけれども、その点についてお聞きします。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

34号の北方バイパスについては、2点ございます。

1つは、現在工事中でございまして、先ほど議員御指摘のとおり、そこまでの工事で供用開始をしますと、市道を通行せざるを得ないということで、Z型になります。それからもう1つございまして、それを市道を通すということが長期間にわたりますと、かなり路面が傷んで、重交通には耐え切れません。これはもう明らかでございまして、したがって、私どもとしては、それを通行するのは短期間なら可能でしょうけど、これから、北方から先、江北までの路線発表を早くしてくださいという要望もあわせて行っているところでございまして、したがって、市道改良につきましては、重交通に耐える交通を確保するために、国に対して現在働きかけをしているところでございまして。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

ここを強くするためのあれをしてあるということですかね。

まず、一応国にそういうふうな要望の動きがあるということで、とりあえずいいです。

それと、武雄小学校東側通学路の整備です。

市民から長きにわたる危険性の指摘と、教育委員会も前回危険性を認めていると。まちづくり部も改良を明言された。そういうことで、どういうふうになっていくのかなと思ったけど、道路の拡幅や歩道設置など、具体的な計画とはなっていない。そこで、実際どういうふうに安全を確保するように考えてあるのか、お聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

先ほどの私の回答がちょっとまずかったかわかりませんが、国道から、北方の今の工事しているところから、私どもが重交通に耐える整備を要求しているのはZ型の方向ですから、国道に行く方向です。したがって、中央線を通しますと、あそこが変則の道路になっていますので、恐らく左折、右折が小学校のところでできない、重交通ができませんので、あちらにはできるだけ車両は進入させないというふうに考えております。

それから、武雄小学校の件です。

これは御指摘のとおり、沿線は家屋が連立しております。したがって、これを拡幅するとすると相当な経費がかかりますので、私どもとしては、できるならば家が改築されたとき、あるいは解体されたときに土地を相談できれば、順次改良をしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

多分それをしよつたら、まだあと10年とか20年とか、保育所が移転するときに、ここを主要道路整備ですね、今、朝日小学校の前をずっと整備してあるんですよ。国、県の——国、県のというか、交付金を利用したですよ、そういう形でこっちもしないと、動かれたときに動くをしよつては、多分ちょっと解決しないんじゃないかなというふうに私は思っています。だから、何か抜本的な、主要道路をここに位置づけるとか、そんな格好でこれを川良のほうまできれいに整備するというような格好でできないかなというふうに思っています。

時間もないので、あと1つぐらい言えるのかどうかわかりませんが、植栽の落ち葉の対策です。

道路の落ち葉は見苦しいということです。県は街路の落ち葉をタイミングよく管理してあります。道路の落ち葉はどういう種類があるかなという、街路樹と公園樹が街路に飛び出してきているというのを、2種類あるということが今度わかりました。

それで、第1点目は、街路樹については建設課のほうが大体2回してあるらしいですよ。だから、その日にちを教えてもらって、その間に市民の方がするようにしたらどうかと

ということと、街路樹については、やっぱり公園から出た落ち葉については、公園のほう及管理しなくてはいけないんじゃないかなと。これは県道ですね。これは県道、ちょっと管理されているんですけど、これが市道です。市道のこっちのほうは2回ですね、落ち葉の清掃をしてあるけど、市民の方もされているということで、次、日にちがわかればその間に掃除すればいいということで、一番効率的ではないかなということで、こういうふうに公園から飛び出してくるやつがあるので、公園のほうで管理してほしいと思います。

以上です。

〔23番「議事進行」〕

○議長（杉原豊喜君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）

当初の議会の入り口のときにですね、一般質問に入るときに、宋さんですか、いろんな問題が出されました。大変な問題だと思うんですね。これを一応お互いのみ込んでというか、市長がのみ込んで、答弁があったんですけども、これをこのまましておくことは、やはり武雄市議会としても禍根を残すと思うんですよ。

委員会の研修を計画されたんでしょう。そして、その結果が本会議まで持ってこられたんですね。だから、そこはちゃんと整理をどこかでしていかなければ、そして、謝るところはちゃんと謝る。宝くじ論争と一緒にですね。あなたが宝くじを買えと言うたから私は買いましたよという話じゃ通らんわけですよ。買ったのは自分ですからね、書いたのは自分ですから、その責任はちゃんととってもらわなきゃいかんと同時に、議会としてもやっぱりちゃんと態度を示さなきゃいかんと思うですよ、こういう問題に対して。ここで問題になったですからね。

だから、順序として、書いた人もちゃんと謝罪を今後してもらうことが一つと、委員会としてもちゃんとしてもらう。そして、議会は議会として、この問題でちゃんと対応しなければ笑われますよ。と思うんですけど、よろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

ただいまの議事進行については重く受けとめさせていただいて、産業経済常任委員会の正副委員長さんたちの対応もされているということでございますので、そこら付近も意見を聞きながら対応させていただきたいと思います。

以上で、7番宮本議員の質問を終了させていただきます。